

令和3年11月1日

株式会社精田建鉄 行動計画

(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画)

1. 計画期間

令和3年11月1日～令和5年3月31日まで

2. 目標

女性の平均勤続年数を男性平均勤続年数に近づける。
男女とも平均勤続年数を20年以上とする。

3. 取組期間・実施期間

令和 3年 11月～

長時間残業を削減するため、ノー残業デー（早帰り日）を徹底する。

令和 4年 4月～

年次有給休暇を取得推進する取組を行う。（時間単位の取得可能）